

役場の年末年始の業務につきまして、年末の業務は、12月28日（月）、午後5時15分まで、年始の業務は、令和3年1月4日（月）、午前8時30分からとなります。

12月29日（火）から令和3年1月3日（日）までは、業務をお休みさせていただきますので、よろしくお願い致します。

なお、休みの期間中、緊急を要することや、出生届、死亡届等の戸籍の届出については、賀陽庁舎の日直または宿直の職員が対応させていただきます。

注1：1回の放送は400字以内です。注2：同一内容の放送回数は、原則として4回までです。

注3：書式（フォントサイズ・間隔・行間等）を変更しないでください。